

5ー7. 中心部からの自動車排除と「歩いて楽しめる街」、高齢者もゆっくり楽しめる市場や空間の例

フランクフルト（人口約77万人）



ザールブリュッケン（人口約18万人）



エアランゲン（人口約10万人）



フーズム（人口約2万人）



（備考） 広井良典委員提出資料（第5回選択する未来2.0(2020年4月10日)）より引用。いずれもドイツの市街。

5-8. 三大都市圏居住者の関係人口

○三大都市圏居住者の関係人口(訪問系)は約1,080万人、そのうち就労型は約181万人と推計。

三大都市圏居住者の日常生活圏、通勤圏以外の地域との関わりの状況

推計の概要

- 三大都市圏に居住する約3万人に対してインターネットアンケートを実施(18歳から99歳の男女、28,466人が有効回答)
- 調査対象地域の18歳以上の人口(約4,678万人)に基づき、男女比率及び年齢構成を踏まえて拡大推計を実施

用語の定義

【関係人口(訪問系)】
日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人(地縁・血縁先の訪問(帰省を含む)を主な目的としている人を除く)

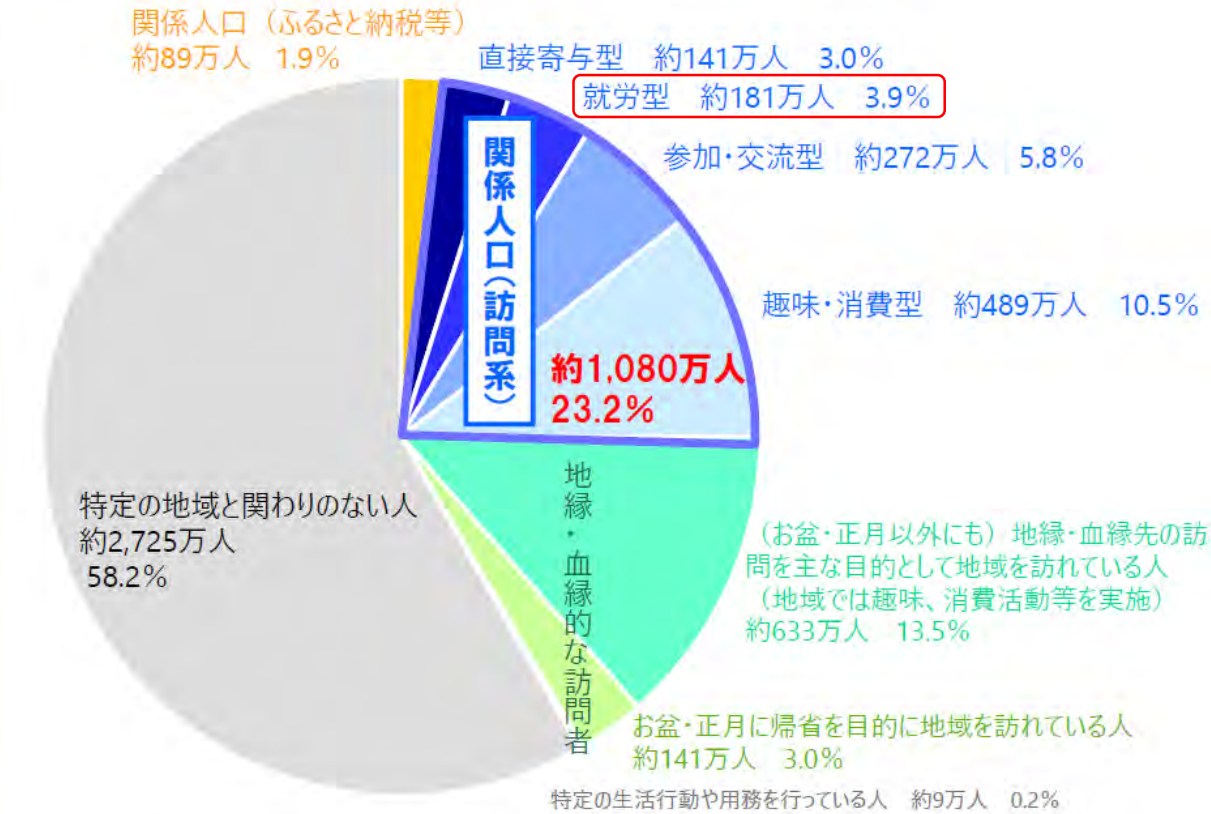
〈大分類〉…地域における過ごし方に応じて分類

【直接寄与型】
産業の創出、地域づくりプロジェクトの企画・運営、協力、地域づくり・ボランティア活動への参加等

【就労型】
地域においてテレワーク及び副業の実施、地元企業等における労働、農林水産業への従事

【参加・交流型】
地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加

【趣味・消費型】
地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施(他の活動をしていない)



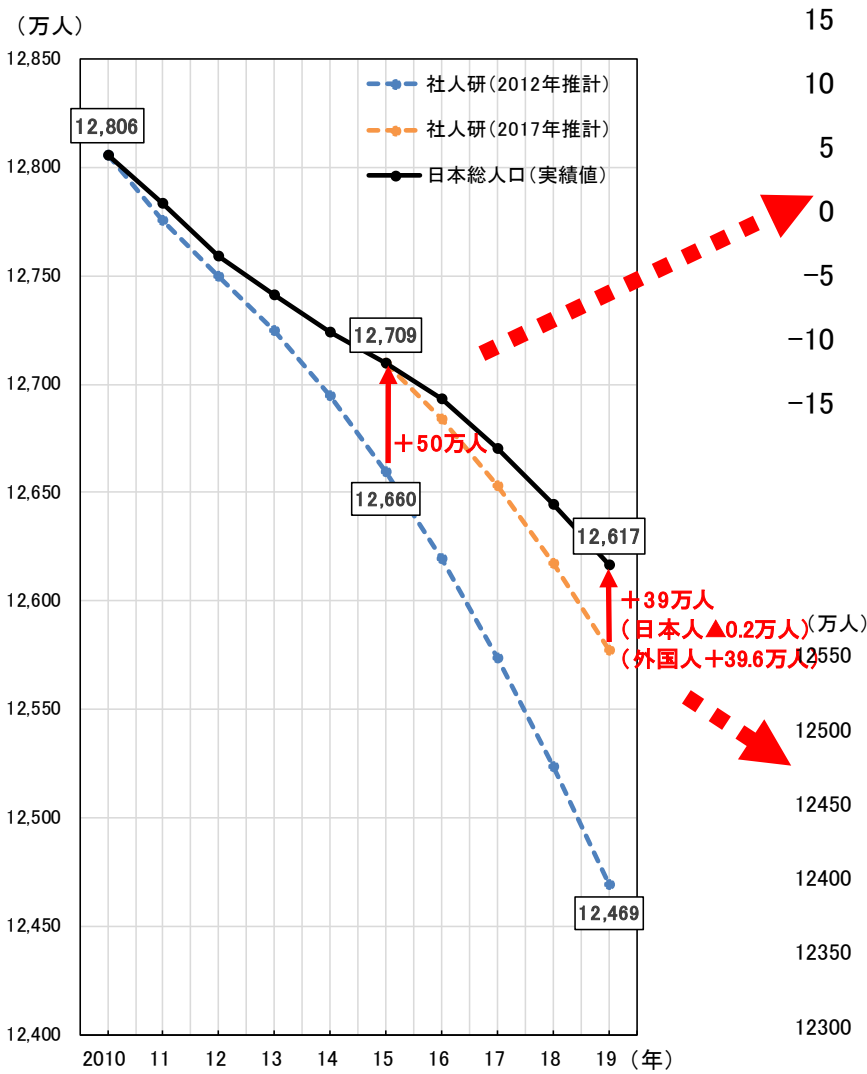
(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和元年9月実施)(三大都市圏の関係人口、人数ベース)

(備考)国土交通省「関係人口の実態把握」(2020年2月18日)より引用。

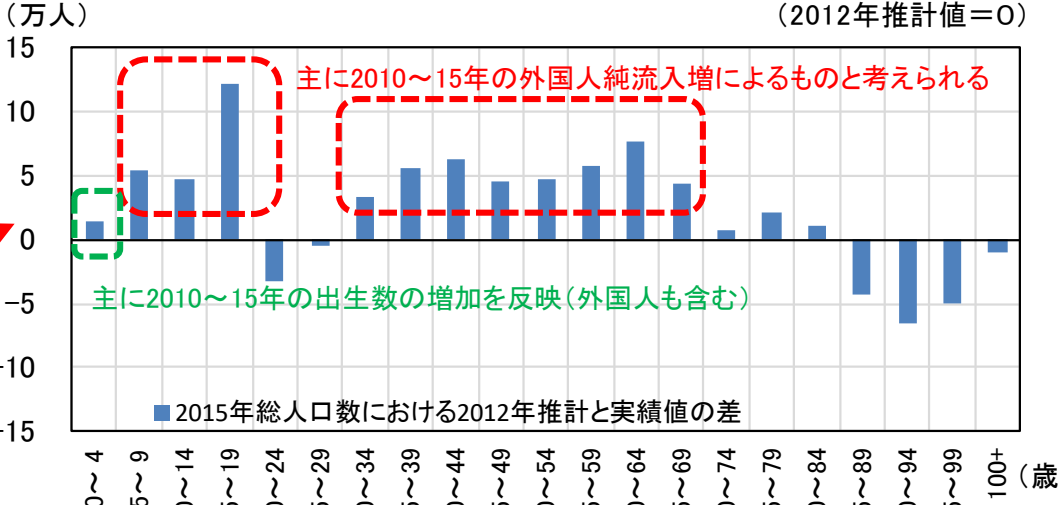
6-1. 人口推計と実績との関係

○人口実績は人口推計を上回って推移。外国人人口が人口推計を上回って増加したことが主な背景。

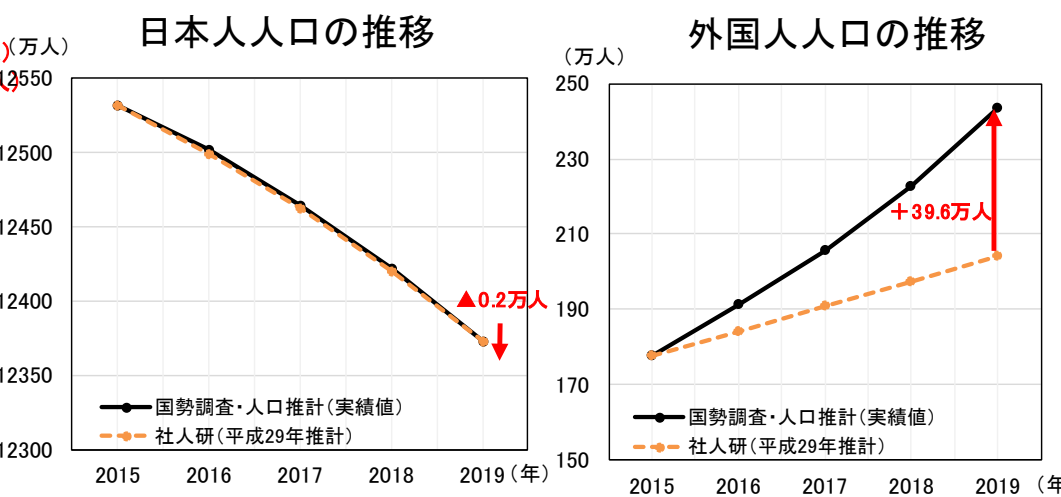
各年の人口推計(社人研)と総人口数との差



2012年人口推計(社人研)と総人口数(2015年)との差



2017年人口推計(社人研)と日本人・外国人人口の推移

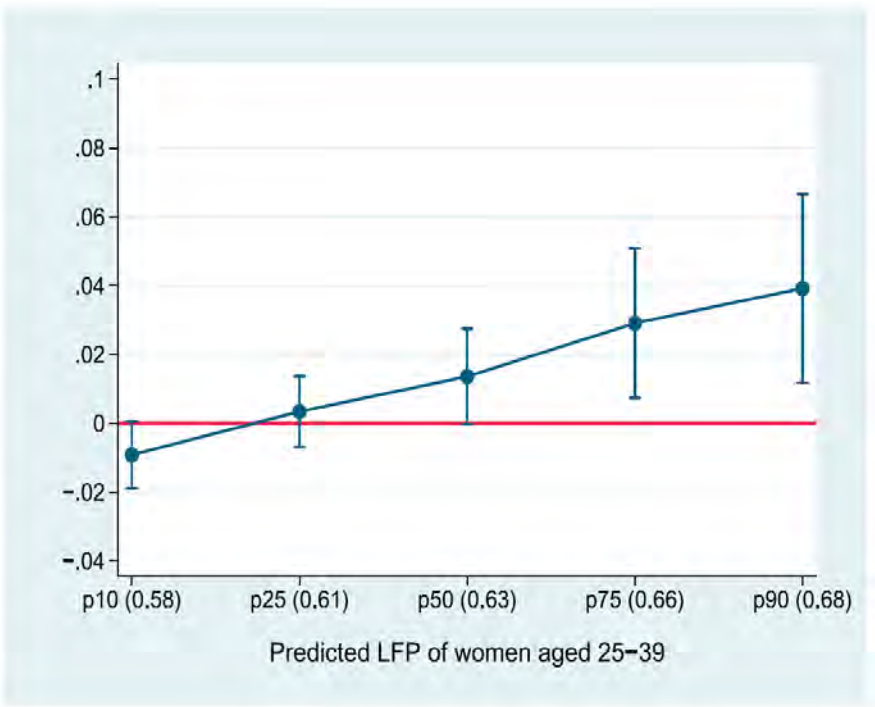


(備考) 1. 総務省「国勢調査(2015年)」、「人口推計(2016年~2019年)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」により作成。
2. 国勢調査と人口推計の人口は各年10月1日時点。2012年推計と2017年推計ともに出生中位(死亡中位)推計の値。

6-2. 保育所整備と出生率

○女性の両立支援へのニーズの高い地域における近年の保育所整備は出生率に対してプラスの効果が認められる、との研究がみられる。

保育所定員率と出生率
(待機児童のある地域)



地域類型【保育所整備による推定労働力率上昇効果別】

- ・保育所定員率の10pt増加時における出生率上昇効果を表す図。
- ・X軸は地域特性を表す。右にいくほど、母親の学歴等によって推定される母親の推定就業確率が高い地域あることを示す。
- ・例えば右から2番目の地域(推定就業確率66%の地域)では、保育所定員率10pt増加時に、出生率が0.03pt上昇することを示す。

(備考) Taiyo Fukai(2017) ”Childcare availability and fertility: Evidence from municipalities in Japan”より引用。

関連する研究
(日本を研究対象とするもの)

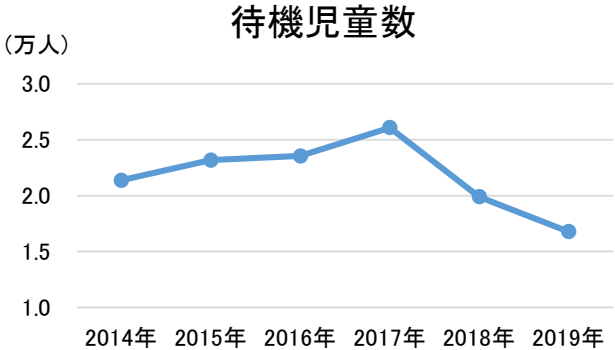
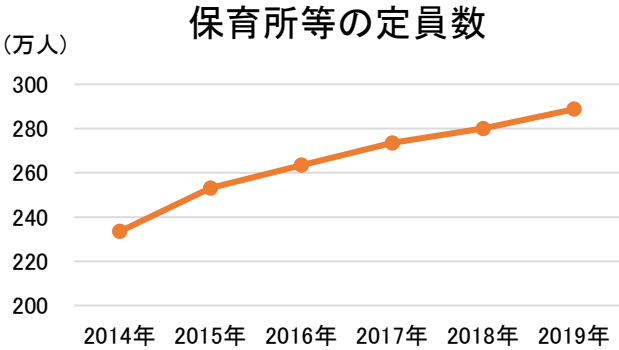
著作者		Fukai(2017)	宇南山・山本(2015)
データ・分析手法	出所	国勢調査等の市区町村データ	国勢調査等の県データ
	期間	2000→2010	1980→2010
出生率上昇効果	条件	保育所整備10pt増加時一部の地域(※)では	潜在的保育所定員率1%増加時
	結果	【出生率上昇幅】 0.03pt (25～39歳の女性)	【出生率上昇幅】 0.02～0.03pt
	備考	※待機児童があり、学歴などから予測される潜在的な女性の就業率が高い市町村(左図のp75に該当)	

(備考) 深井太洋「保育所整備は女性の就業率や出生率を上げたのか」等により作成。

(※) 宇南山・山本(2015)「保育所の整備と女性の労働力率・出生率—保育所の整備は女性就業と出産・児両立を実現させるか—」

6-3. 保育所整備と待機児童数

○ 保育所整備の進展に応じて待機児童数は減少。しかし依然として保育所整備のニーズが継続している状況にある。



	市区町村	待機児童増減数(人)
1	東京都世田谷区	-639
2	東京都大田区	-497
3	東京都練馬区	-473
4	宮城県仙台市	-449
5	広島県広島市	-411
6	東京都板橋区	-407
7	北海道札幌市	-323
8	熊本県熊本市	-313
9	静岡県浜松市	-284
10	東京都江東区	-264

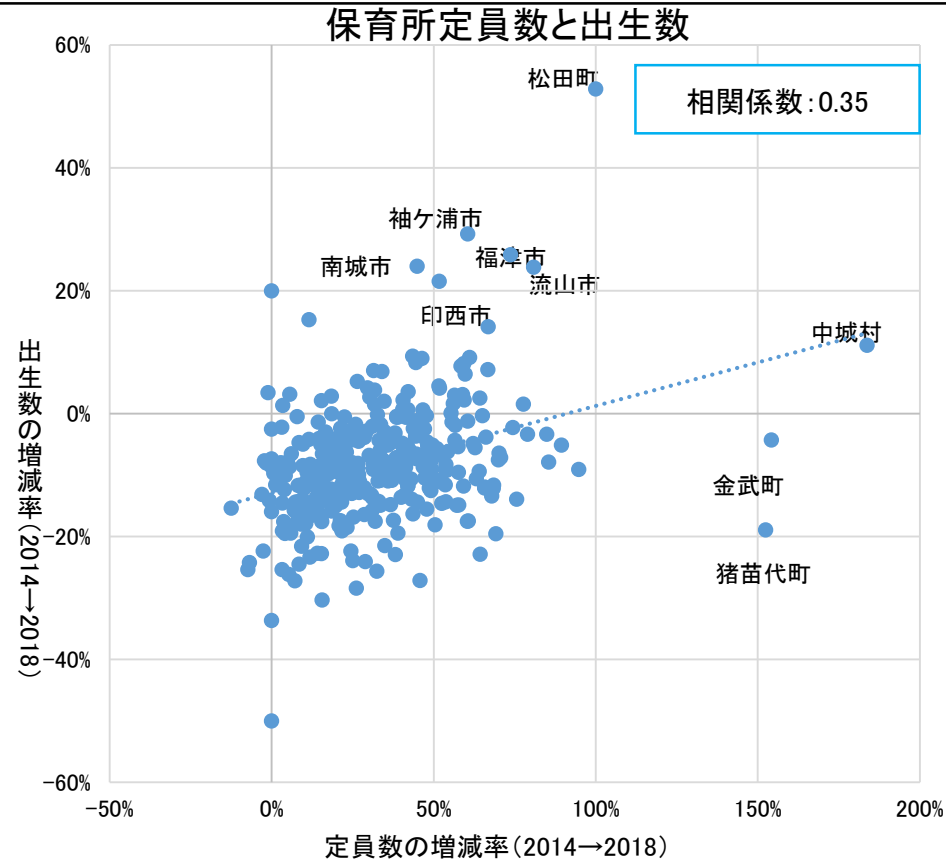
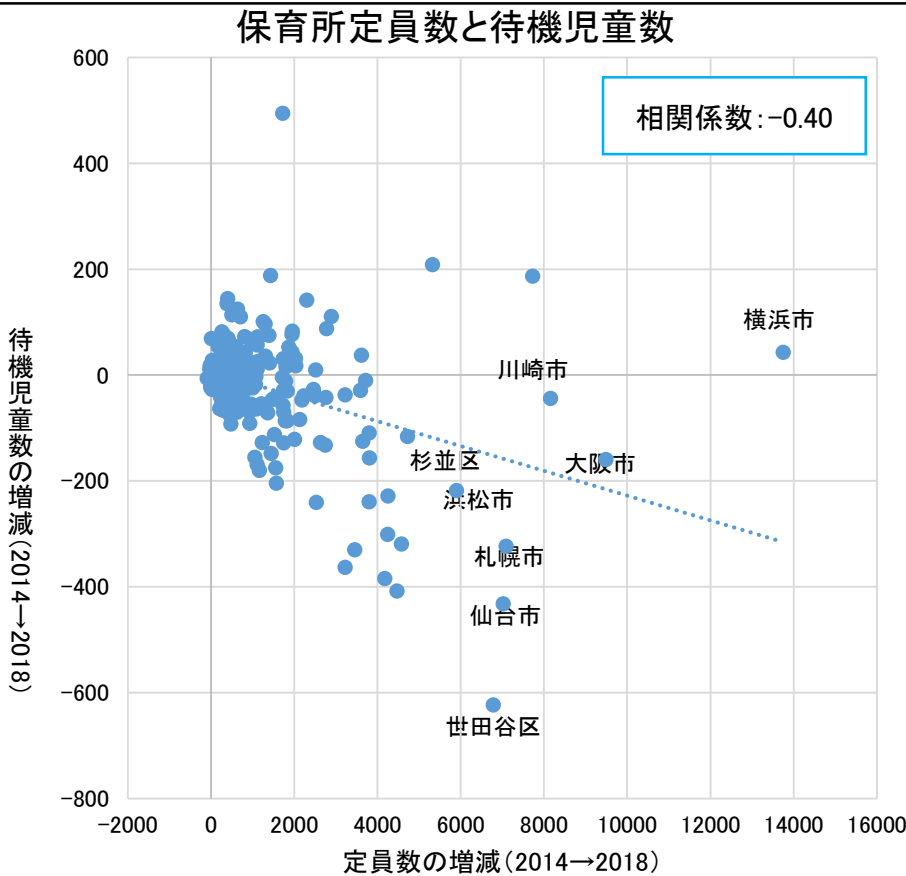
	市区町村	待機児童増減数(人)
1	岡山県岡山市	353
2	兵庫県明石市	336
3	埼玉県さいたま市	265
4	兵庫県西宮市	253
5	兵庫県姫路市	165
6	鹿児島県鹿児島市	162
7	沖縄県南風原町	159
8	福岡県筑紫野市	133
9	福岡県福津市	115
10	岡山県倉敷市	115

	市区町村	待機児童数(人)
1	東京都世田谷区	470
2	兵庫県明石市	412
3	埼玉県さいたま市	393
4	岡山県岡山市	353
5	兵庫県西宮市	253
6	沖縄県那覇市	250
7	兵庫県神戸市	217
8	鹿児島県鹿児島市	209
9	沖縄県南風原町	208
10	沖縄県沖縄市	198

(備考) 1. 待機児童数の定義は自治体ごとにばらつきがあったため、2017年に厚生労働省が定義に関する通知を発出(求職中の人、特定保育所を希望する人等の扱い)。
2. 待機児童増減数は2014年から2019年の変化を示す。

6-4. 保育所整備と出生数・待機児童数の動き

○待機児童がある市町村においては、保育所等の整備が進んだ市町村で待機児童が減少し、出生数が増加する傾向がみられる。



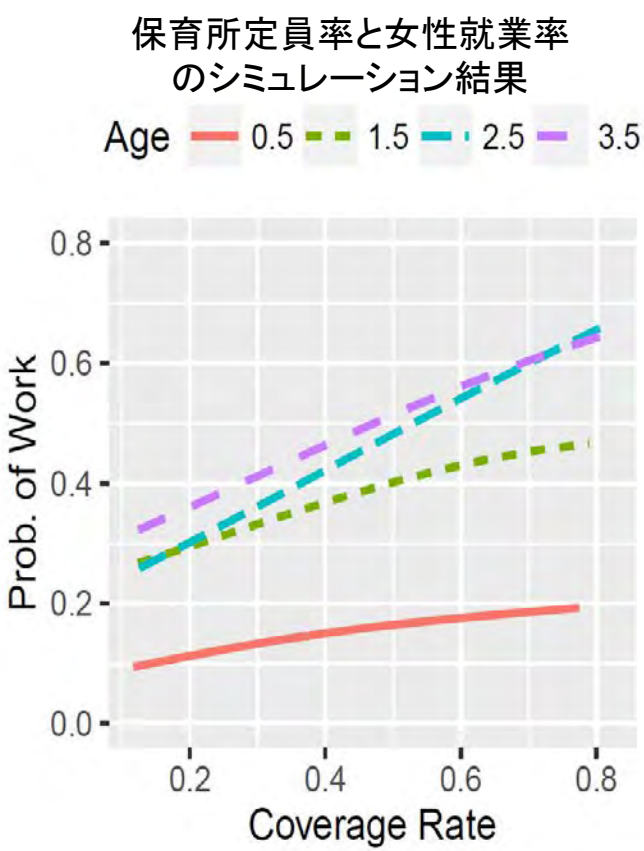
(備考)厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」、厚生労働省「人口動態調査」により作成。

<保育所等の整備に関する主な動き>

H25.4	「待機児童解消加速化プラン」	H25 ～H29 年度までの5年間で、約53.5万人分の保育の受け皿を確保
H25.4	保育士の処遇改善	平成25年4月以降、保育士の処遇改善等加算を順次拡大(平成29年度予算において、2%の処遇改善等)
H27.4	「子ども・子育て支援新制度」	一元的な制度のもとで保育の質・量を向上をはかる
H29.6	「子育て安心プラン」	H30～R2年度までの3か年で、32万人分の保育の受け皿を確保

6-5. 保育所整備と女性就業

○保育所整備は女性就業を促進させる効果が認められるものの、私的保育手段との代替関係等(例えば、祖父母の支援)のため効果は限定的、との研究がみられる。



・子供の年齢別に保育所定員率が増加すると、どの程度女性就業確率を増加するかをシミュレーションしたもの。
・例えば、保育所定員率が20%から70%に増加すると、2.5歳の子供を持つ母親の就業確率が30%から60%に増加することを示す。

保育所と女性就業に関連する研究
(日本を研究対象とするもの)

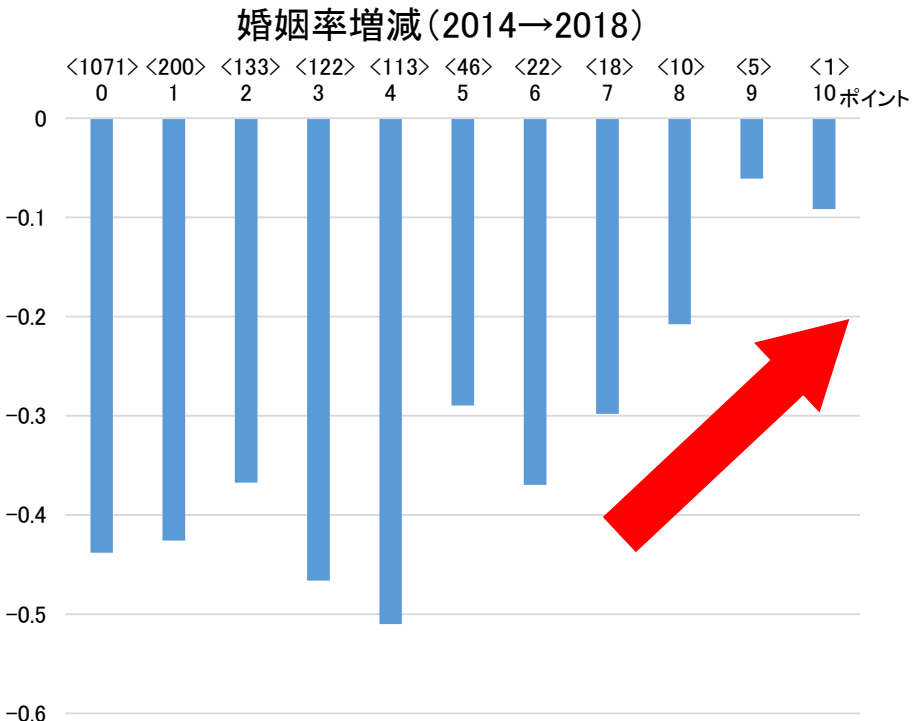
著作者		Yamaguchi, Asai and Kambayash(2018)	Nishitateno and Shikata (2017)	Asai, Kambayashi and Yamaguchi (2015)
データ	出所	21世紀出生児縦断調査の個票データ	国勢調査の市区町村データ	国勢調査の県データ
	期間	1993→2011	2000→2010	1990→2010
女性就業促進効果	条件	保育所利用可能な場合	保育所整備1pt増加時	保育所整備1pt増加時
	結果	当該母親の就業確率上昇 44～67pt	女性就業率の上昇幅 0.11pt	女性就業率の上昇幅 無し
	備考	※プロビットモデルで推定	※保育所利用率1pt増加時の女性就業上昇幅	※核家族化等が起らないと仮定すると、0.12pt
上の効果が限定的な理由			幼稚園に預けて働いていた母親が、預け先を保育所移行する効果が生じる。この時、母親の就業状況に変化がないため、就業率改善につながらない。	祖父母に預けて働いていた母親が、預け先を保育所移行する効果が生じる。この時、母親の就業状況に変化がないため、就業率改善につながらない。

(備考) Shintaro Yamaguchi, Yukiko Asai and Ryo Kambayashi (2018) “Effects of Subsidized Childcare on Mothers’ Labor Supply Under a Rationing Mechanism”
NISHITATENO, S. AND M. SHIKATA (2017): “Has Improved Daycare Accessibility Increased Japan’s Maternal Employment Rate? Municipal Evidence from 2000–2010”
ASAI, Y., R. KAMBAYASHI, AND S. YAMAGUCHI (2015): “Childcare Availability, Household Structure, and Maternal Employment”
深井太洋「保育所整備は女性の就業率や出生率を上げたのか」等により作成。

6-6. 地域少子化対策重点推進交付金の取組と婚姻数増減率の動き

○地域少子化対策重点推進の取組に積極的な市区町村では、婚姻率の減少が緩和している傾向がみられる。

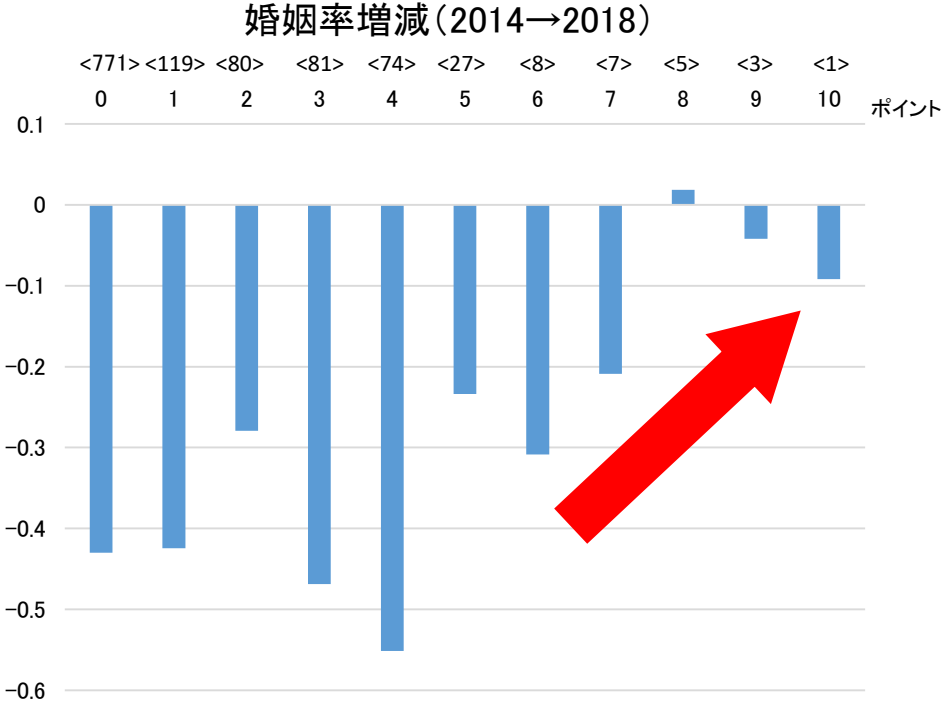
【全ての市区町村】



婚姻率増減

(備考) 1. 厚生労働省「人口動態調査」により作成。
2. ポイントは、前頁の2つの事業各々について、対象となっている場合を1ポイントとして市区町村毎に集計したもの(2013年～2019年分、計11ポイント)。

【人口5万人以下の市区町村】



婚姻率増減

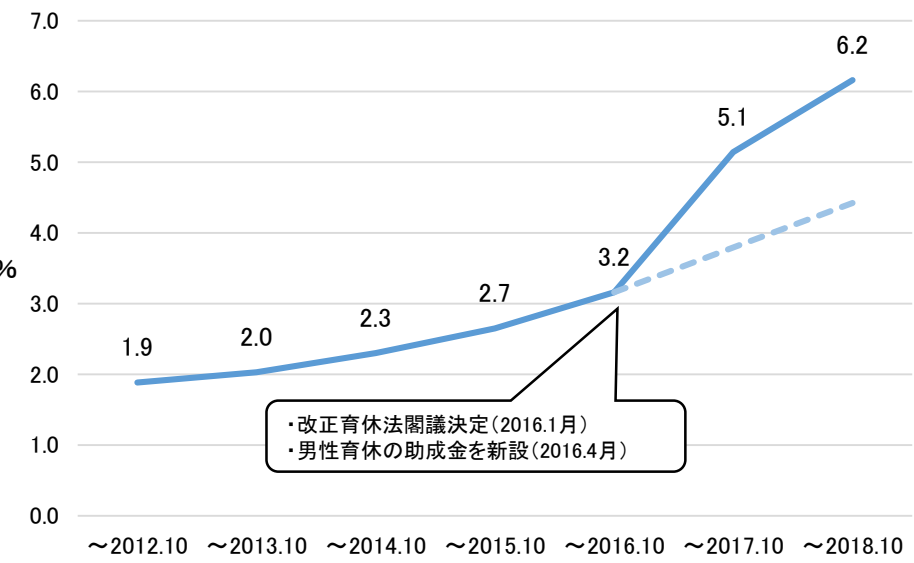
(備考) 1. 厚生労働省「人口動態調査」により作成。
2. ポイントは、当該年度の地域少子化対策重点推進交付金に採択されている場合に、地域少子化対策重点推進事業(7か年分)及び結婚新生活支援事業(4か年分)各々を1ポイントとして、市町村毎に取組件数を集計したもの(2013年～2019年分、計11ポイント)。

支援事業名	事業概要
(1) 優良事例の横展開支援事業	地方自治体が行う少子化対策事業(「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」※)について支援 ※結婚に対する取組:結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築・高度化等 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組:ライフデザイン教育等
(2) 結婚新生活支援事業	婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援

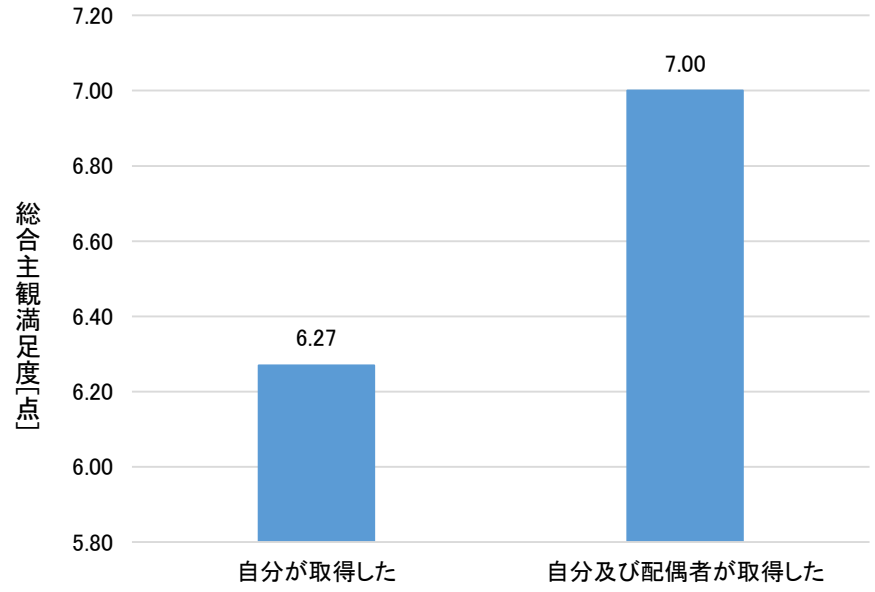
6-7. 男性の育休取得と女性の総合主観満足度

○育児・介護休業法の改正を機に、男性の育児休業者割合の上昇幅に改善がみられる。
○配偶者が育休を取得した女性の方が、総合主観満足度が高い。

男性の育児休業者割合



女性の総合主観満足度(夫の育休取得の別)



(備考) 1. 厚生労働省「雇用均等基本調査」により作成。
2. 男性の育児休業取得率は、前々年度10月1日から前年度9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、当該年度10月1日までに育児休業を開始した者の割合。
“2018.10”の場合、2016年10月1日から2017年9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、2018年10月1日までに育児休業を開始した者の割合。

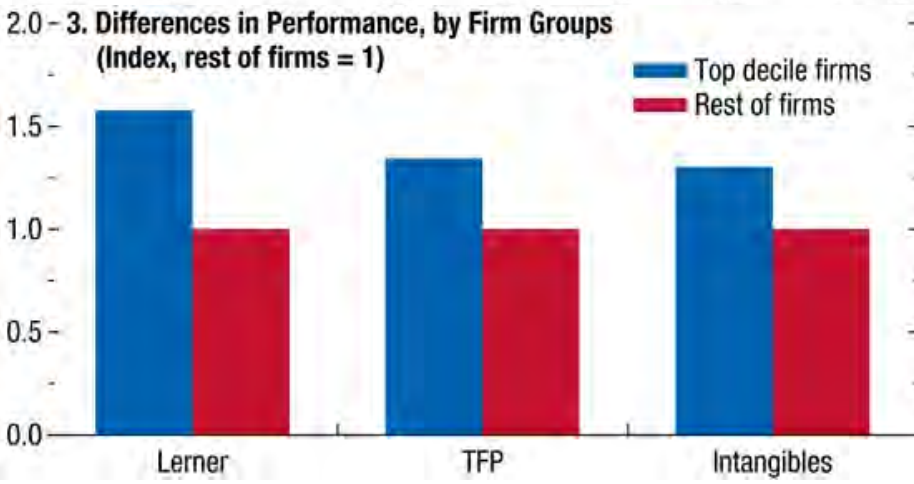
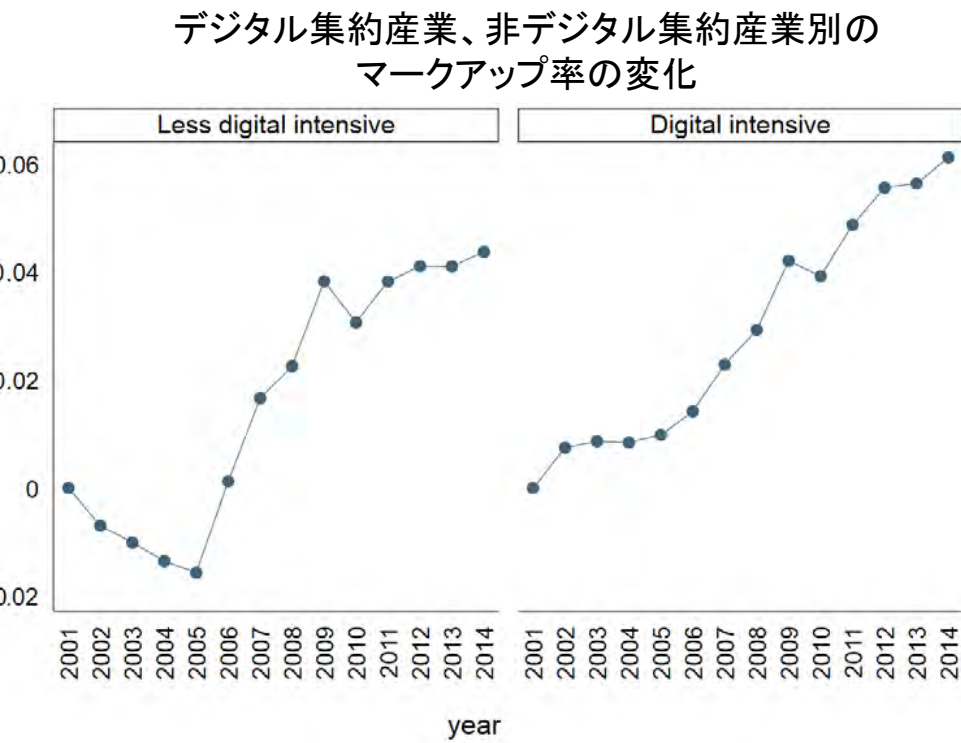
(備考)「満足度・生活の質に関する調査」(内閣府)により作成。

<男性の育休取得に関する主な動き>

2010.6.1	H21改正育児・介護休業法の施行: パパ・ママ育休プラス(父母ともに育児休業を取得する場合の休業取得期間の延長)の新設
2013.4.1	「イクメン企業アワード」(男性の仕事と育児の両立を積極的に促進し、業務改善を図る企業を表彰)の開始
2015.12.15	「第4次男女共同参画基本計画」の閣議決定(2020年までに男性の育児休業取得率13%の目標)
2016.1.29	改正育児・介護休業法の閣議決定(2016年3月成立) : 育児休業等を理由とする不利益取扱いの防止措置義務を新規追加(2017年1月施行) : 育児休業等制度の個別周知、育児目的休暇(いわゆる配偶者出産休暇等)の新設(2017年10月施行)
2016.4.1	両立支援等助成金に「出生時両立支援コース」(男性が育児休業を取得しやすい職場風土作りの取組に対する支援)の新設

6-8. デジタル化と生産性

- デジタル集約産業は、非デジタル集約産業に比較してマークアップ率が高く、期間を通じてその差が拡大。
- マークアップ率の上昇は、一部の高マークアップ企業が牽引。高マークアップ企業は、他の企業と比較して利益率や生産性が高い。



(備考) 1. OECD (2018) “Mark-ups in the digital era” OECD SCIENCE, TECHNOLOGY AND INDUSTRY WORKING PAPER. より引用。
2. Orbis databaseに掲載されている26か国の従業員20人以上の企業データを抽出して分析。
3. 縦軸は2001年からのマークアップ率の対数差分。
4. 右図は全対象企業を2001年から03年のデジタル化ランクで2グループに分け、それぞれのマークアップ率の変化を示したもの。
5. WPでは、デジタル集約産業は非デジタル集約産業に比べて2001～03年平均で2%程度、13～14年平均で3%程度マークアップ率が高いことが示されている。

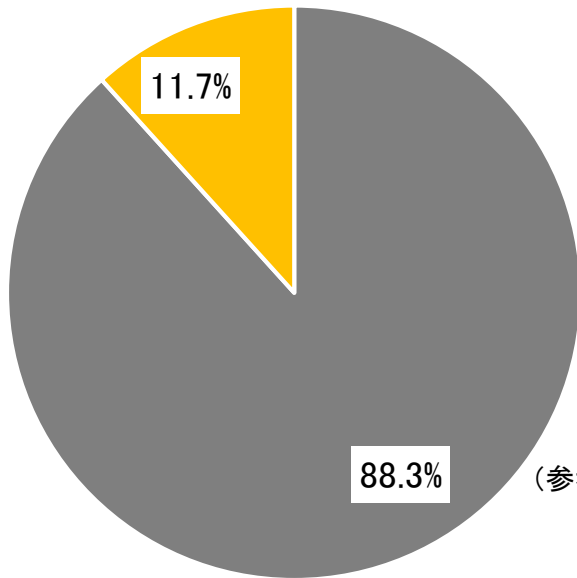
(備考) 1. IMF (2019) “The Rise of Corporate Market Power and Its Macroeconomic Effects” World Economic Outlook Report.より引用。
2. 該当期間の平均マークアップ率で上位10%グループとその他のグループに分けて比較したもの。

6-9. ソフトウェア導入の内訳・IT投資の内容

○日本では既存の業務を維持しつつICTを導入する受注開発が大宗を占めるため、ソフトウェアの価格が高めとなり、業務効率化も十分な効果を発揮しなかった可能性。

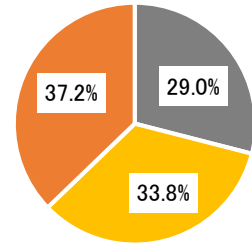
○ICTユーザー企業におけるICT予算の配分において、現行ビジネスの維持・運営のための「ランザビジネス」予算とビジネスの新しい施策展開のための「バリューアップ」予算の比率は、概ね8:2。

日本のソフトウェア導入内訳(2017年度)



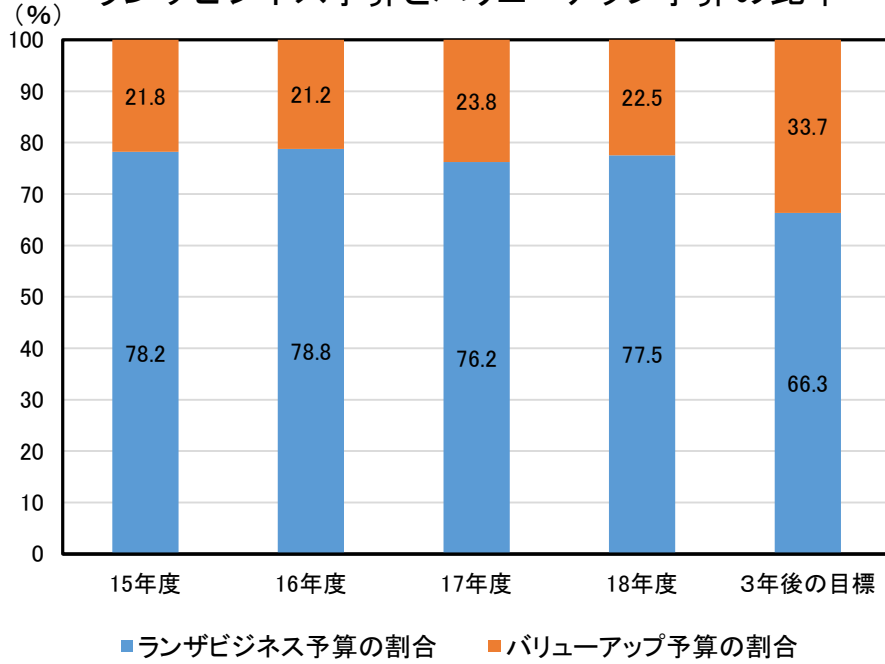
■ 受託開発 ■ パッケージ

(参考)米国のソフトウェア投資内訳(2016年)



■ 受託開発 ■ パッケージ ■ 自社開発

ランザビジネス予算とバリューアップ予算の比率



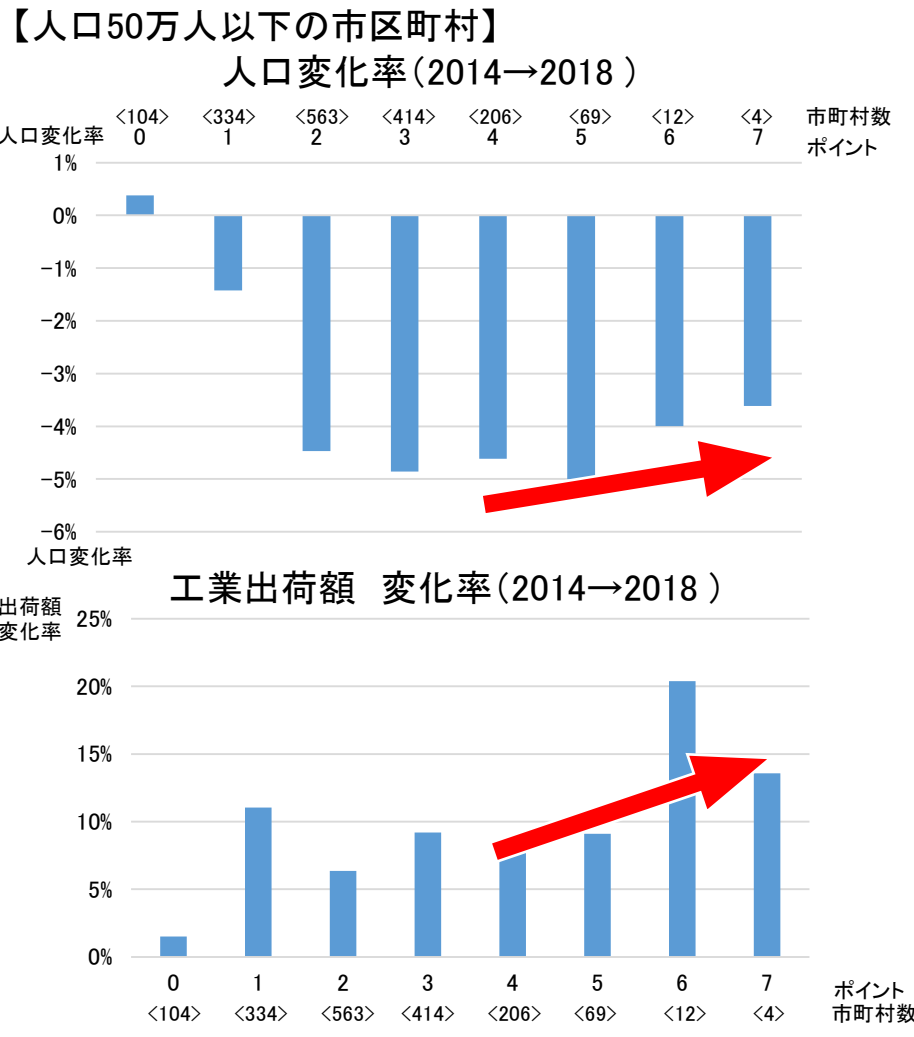
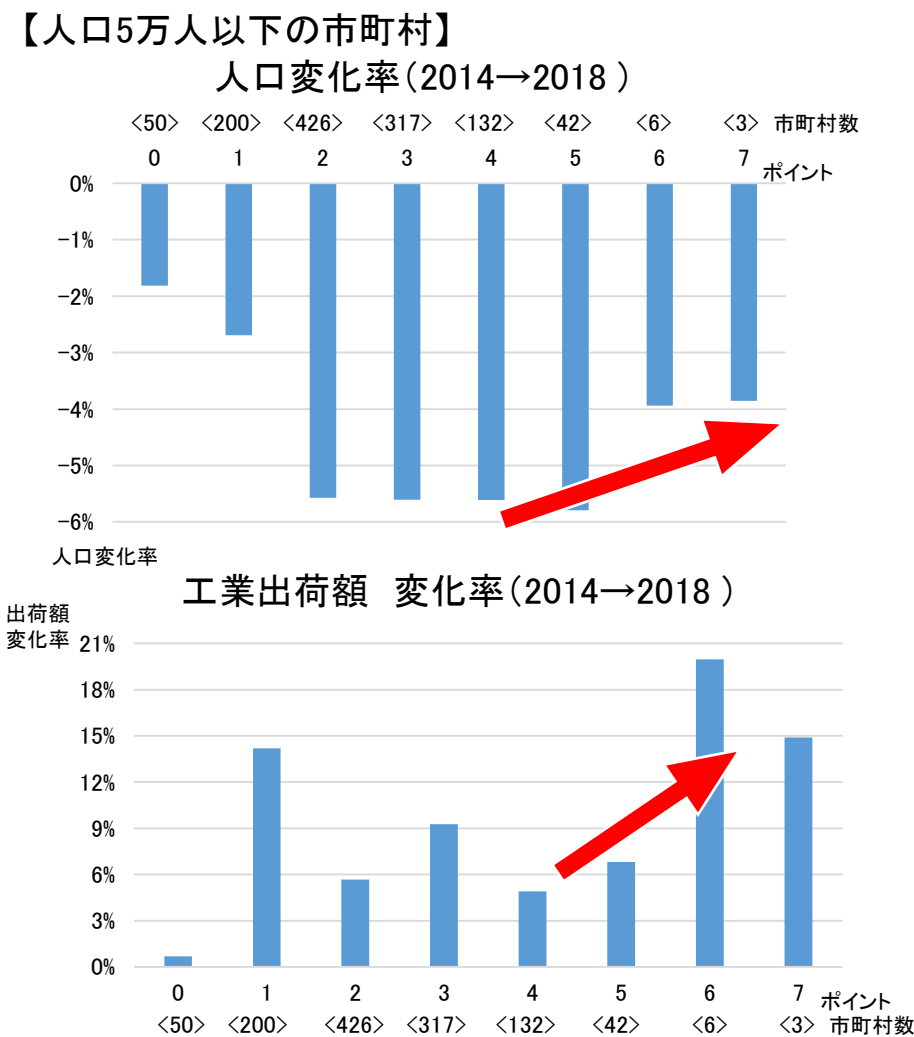
■ ランザビジネス予算の割合 ■ バリューアップ予算の割合

(備考) 1. 総務省「令和元年度情報通信白書」より引用。
2. 総務省・経済産業省(2019)「平成 30 年情報通信業基本調査」、米国商務省により作成。
3. 統計の制約上、日本のデータには自社開発の項目がないことには留意する必要。

(備考) 日本情報システム・ユーザ協会「企業IT動向調査2019(2018年度調査)」により作成。

6-10. まち・ひと・しごと創生の取組と人口・経済指標の動き

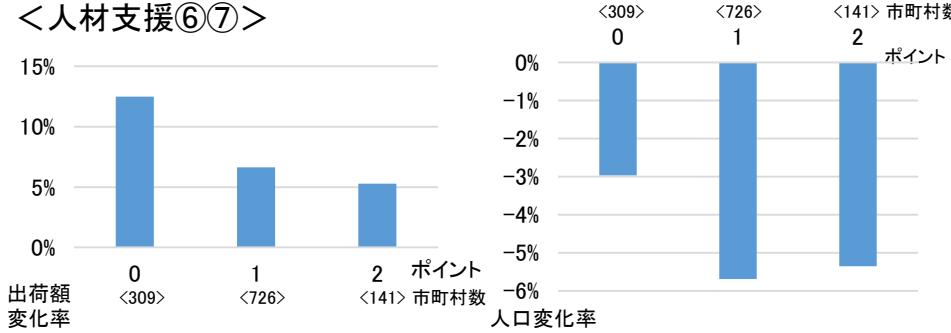
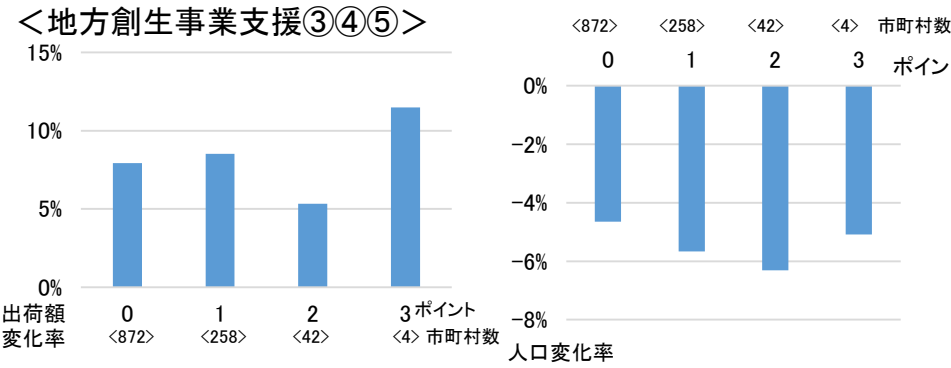
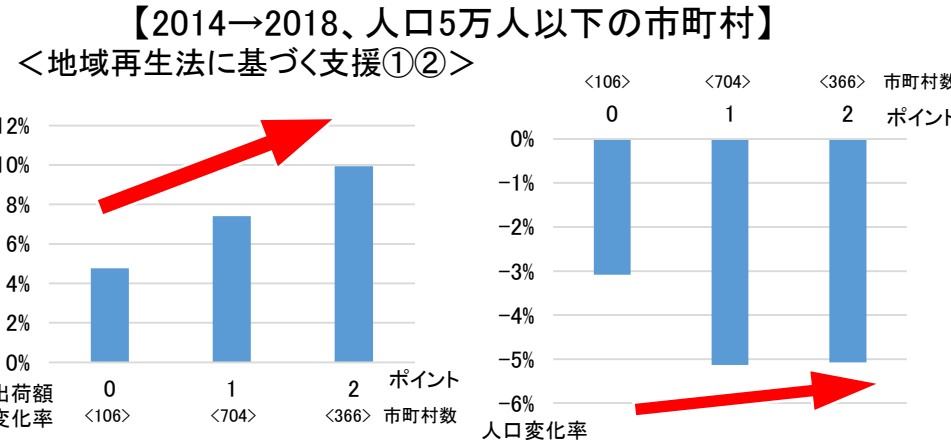
○まち・ひと・しごと創生の取組に積極的な小規模市町村では、人口減少率が緩和、経済も改善している傾向がみられる。



(備考) 1. 経済産業省「工業統計調査」及び厚生労働省「人口動態調査」により作成。
2. 次頁の①地方創生推進交付金②企業版ふるさと納税③ローカル10,000プロジェクト④地域雇用活性化推進事業⑤関係人口創出・拡大事業⑥地域おこし協力隊
⑦地方創生人材支援制度・デジタル専門人材派遣制度の7つの事業各々について、対象となっている場合を1ポイントとして市町村毎に集計したもの。
7件の市町村: 長野県東御市、滋賀県長浜市、島根県海士町、徳島県美馬市
6件の市町村: 北海道土佐町、宮城県気仙沼市、兵庫県朝来町、岡山県真庭市、福岡県うきは市、鹿児島県志布志市

6-11. まち・ひと・しごと創生の施策類型と人口・経済指標の動き

○地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税のアウトカム指標からは比較的改善につながっている傾向が認められる。



支援事業名	事業概要
①地方創生推進交付金 (注1)	地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援
②企業版ふるさと納税 (注1)(注2)	地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、当該企業の法人関係税を税額控除
③ローカル10,000プロジェクト	産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援
④地域雇用活性化推進事業	雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等による、地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組を支援
⑤関係人口創出・拡大事業	地域外の者が関係人口となる機会・きっかけの提供に取り組む地方公共団体の事業を支援
⑥地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱
⑦地方創生人材支援制度・デジタル専門人材派遣制度	市町村への人材派遣を通じ、地方創生を人材面から支援

(注1) 地方公共団体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることが要件となる。
(注2) 企業版ふるさと納税の対象要件を満たした地域再生計画を作成している市町村をカウント。

(備考) 経済産業省「工業統計調査」及び厚生労働省「人口動態調査」により作成。右記の7つの事業各々について、対象となっている場合を1ポイントとして市町村毎に集計したもの。
7件の市町村: 長野県東御市、滋賀県長浜市、島根県海士町、徳島県美馬市、6件の市町村: 北海道土佐町、宮城県気仙沼市、兵庫県朝来町、岡山県真庭市、福岡県うきは市、鹿児島県志布志市